

## 第314回青森県私立学校審議会 議事録

1 **日時** 令和7年11月13日(木) 10時30分から12時00分まで

2 **場所** 青森県庁西棟889会議室

3 **出席委員** 福島会長、油川委員、村田委員、鈴木委員、川守田委員、  
福井委員、石田委員、日景委員、岡本委員、三上委員

4 **事務局** 葛西県民活躍推進課長ほか4名

5 **議事録署名委員** 福井委員、日景委員

### 6 案件

#### 諮問・答申事項

○私立高等学校通信制課程設置認可

第1号 八戸学院光星高等学校通信制課程設置認可

○私立高等学校収容定員に係る学則変更認可

第2号 八戸学院光星高等学校収容定員(増)に係る学則変更認可

第3号 青森山田高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可

○私立中学校収容定員に係る学則変更認可

第4号 青森山田中学校収容定員(減)に係る学則変更認可

○私立幼稚園収容定員に係る園則変更認可

第5号 八戸学院聖アンナ幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可

第6号 八戸学院第二しのめ幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可

○私立学校設置者変更認可

第7号 青森県ヘアアーティスト専門学校設置者変更認可

○学校法人設置認可

第8号 学校法人創匠学園寄附行為認可

○私立専修学校設置認可

第9号 専門学校モビリティアカデミー東北設置認可

### 7 会議の公開状況

公開

### 8 議事概要

<開会>

司会：次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名全員が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、福島会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長：それでは、会議に入ります。

はじめに、会議録署名委員を指名します。福井委員と日景委員を指名しますので、よろしくお願いします。

議長：審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、予め本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人情報や法人等情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

### <諮問>

議長：では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「八戸学院光星高等学校通信制課程設置認可」及び諮問第2号「八戸学院光星高等学校収容定員（増）に係る学則変更認可」については、同一法人に係る案件であることから、併せて事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：この案件につきましては、10月23日に福井委員が現地調査を行っておりますので、調査結果を御報告願います。

福井委員：去る10月23日木曜日11時より、私と学事振興グループ担当者2名と、設置場所である東奥朝日ワークステーションのビル内で、通信制課程設置及び収容定員に係る学則変更認可申請に関する現地調査を実施いたしました。高校側からは、中村校長及び鈴木通信制担当教頭、学校法人側からは、事務局長の一戸氏さらにビル所有者の株式会社ドリームワークス代表の亀橋氏

の4名が参加・同席いたしました。中村校長及び鈴木教頭より申請書の記載についての説明があり、申請にかかる細部にわたっての意見交換をし、その後校舎内視察を行いました。

まずは立地条件ですが、八戸市中心街から少し離れたところに立地するビル内にあり、交通の利便性は非常に良いところにあります。ビル内に不動産店舗や就労施設等が同居していますが、外階段を上がった2階に専用出入口があるなど、生徒の動線もある程度確保されており、他との接触はそれほど心配しなくても良いかと思えます。加えて中心街の割には静かに学習できる環境にあるかと思えます。教室については、2つの教室と職員室、図書室、保健室が確保されています。さらに1階多目的フロアと3階予備室が活用できるとのことでした。体育施設は歩いて5分ほどにあるYSアリーナか八戸市体育館を借用するとのことでした。それらは視察しませんでした。私の勤務する学校が斜め向かいございまして、私の学校でもよく借用しますので問題ないかと思われ。また、防犯カメラも要所に新たに設置され、ビル清掃も行き届いております。教職員は、教頭・事務職員含め専任6名に加え、全日制と兼務で養護教諭1名であり、4名の教諭は確保される見通しが立っており、問題ないかと思われ。なにより鈴木教頭は八戸中央高校での通信制課程の指導経験があり、通信制の見識も高く、随所に教育的配慮がある指導体制が整えられているものと感じました。さらに、ご本人はじめ、専任教諭の中にも、カウンセリング資格を有している方がいるなど、カウンセリングについての知識や実践豊富な方がいます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置も検討しているようであり、不登校や中途退学生への対応もきめ細やかに適切に行われるものと思われ。

最後に通信制過程の設置趣意書に次のような文章が記載されています。要約すると、「八戸市内には複数の通信制の高校があり、選択の幅が確保されているが、生徒それぞれの実情に合致した学校を選択することが大切である。」とあります。このたびの視察で、学校法人の全面的なバックアップのもと学びの選択の多様化に資する十分な学習環境が用意されていると感じました。視察を終え、本県において未だ全国展開する通信制高校に通う者も多い現状を鑑みて、できれば地元の通信制で学びたいという生徒への選択肢になるのではないかと思います。以上で、私からの現地調査等報告を終わります。

議長：丁寧かつ詳細な報告ありがとうございました。

それでは、諮問第1号及び諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

三上委員：資料には養護教諭の記載がありませんでしたが、養護教諭の先生も勤務されているということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

三上委員：承知しました。多様な生徒が想定されるため、人的サポートを留意しながら学校経営をしていただきたいと思います。

議長：養護教諭が兼務するというのは、こういった形で兼務するのでしょうか。

事務局：スクーリングの日には、養護教諭1名が必ず通信制に1日勤務し、1人で対応が難しい場合には、本校に応援を依頼しすぐに駆け付けられるような体制としているとのことです。

議長：承知しました。

多様なニーズに応えたいとありますが、この学校で念頭に置いているニーズはどのようなもののでしょうか。

福井委員：先ほど事務局から説明のあったとおり、現在同学校法人内に5名程度の転学希望者がおり、その生徒たちはできれば光星学院で卒業したいという希望があるため、その生徒たちのニーズにフィットするのではないかなと思います。他には何より立地が良いことです。交通機関の便が良い場所であり、通学しやすいのではないかと思います。

議長：八戸市内だけではなく、上十三地域全体を網羅するという意味でも立地面は大きいかと思います。

議長：他に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第1号及び諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第1号及び諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

続きまして、諮問第3号「青森山田高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可」及び第4号「青森山田中学校収容定員（減）に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第3号及び諮問第4号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

議長：確認ですが、今回の定員減によって高校の現在の普通科実員が定員を超過するという事ですね。それぞれの私学の経営方針があるかと思いますが、それに関して補足はありますか。

事務局：収容定員に関しては、学校運営・経営にかかわることになるため、設置者の判断になります。少子化が顕著な時代においては、適正な収容定員の設定が必要なことですので、定員と実員の乖離が著しい学校については、適切な収容定員の設定を検討するよう、学校法人の現地調査やヒアリングなど様々な場において要請をしているところです。

議長：他に収容定員を大きく割り込んでいる学校がある中で、青森山田学園の場合においては、それほど収容定員を満たしていない状況ではないことから、青森山田を希望する生徒にとっては定員減によって入学する機会が低くなり不安に思う生徒もいるのではないかなと思いました。

それでは、諮問第3号及び第4号については、認可が適当であると答申してよろしいでしょうか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第3号及び諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第5号「八戸学院聖アンナ幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可」及び諮問第6号「八戸学院第二しのめ幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可」については、同一法人に係る案件であることから、併せて事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第5号及び諮問第6号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

三上委員：この幼稚園は今回初めて収容定員減の認可申請をされたのでしょうか。

事務局：過去に見直しを行った例はないそうです。

三上委員：先ほど事務局から話があったように、今回の幼稚園は収容定員と実員の乖離が大きいため収容定員減の認可申請を行ったのかと思います。

議長：実態に近い形での定員減だと思います。

それでは、他に発言がないようですので、審議を終わります。諮問第5号及び諮問第6号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第5号及び諮問第6号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長：次に、諮問第7号「青森県ヘアアーティスト専門学校設置者変更認可」について事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第7号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

三上委員：新しく承継する学校法人SKKは専門分野が商業等ですが、新しい専門分野を承継するにあたって、ヒアリング等を行ったのでしょうか。

事務局：申請者からは、弘前市内で専門学校が無くなることによって、若者が地元に残る選択肢が無くなることを危惧し、引き受けることとしたという話を聞いています。

三上委員：教職員は、継続雇用されるということでしょうか。

事務局：継続雇用されると聞いております。

三上委員：理容科が無くなるということですが、理容科の昼間6名・通信制4名それぞれの生徒は今年度で卒業できるのでしょうか。

事務局：昼間の生徒は今年度で全員卒業見込みであり、通信制の生徒は来年度の

9月で卒業見込みですが、万が一留年の生徒が出た場合でも、学校法人S K Kで卒業まで面倒を見ると聞いております。

三上委員：この職員体制で指導するということですね。

他に、財務関係について、校舎等は有償貸与であり、その他運営経費が掛かると思いますが、これに伴って新たな負債増はありますか。

事務局：収支について、初年度は1学年の生徒のみであるため赤字見込みであるがその分は学校法人S K Kで面倒を見ることとしており、2年目は2学年の生徒がいるため、収支差額は0に、3年目以降はコンスタントに入学者を確保し収支は黒字になることを見込んでいるとのこと。

村田委員：以前、私この青森県ヘアアーティスト専門学校の評価委員を務めておりました。その際に、理容科の生徒が少なく、ほとんど美容科で成り立っていると聞いておりました。会議の場で、理容と美容と両方の免許を取って店を開くことがいいと意見したことがありましたが、先生からは設備等経費の問題もあり難しいと聞いていました。地元としては、今までの実績が無くなってしまいうため、寂しい気持ちであったところでしたが、今回S K Kさんで事業を継承していただき有難く思っています。

議長：他に発言がないようですので、審議を終わります。諮問第7号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：話題にも出ていたとおり、専門学校が無くなってしまえば、若者が地元から流出してしまいます。そういったこともあり、学校法人S K Kさんで継承の判断をされたのかと思います。

それでは、諮問第7号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長：次に、諮問第8号「学校法人創匠学園寄附行為認可」及び諮問第9号「専門学校モビリティアカデミー東北設置認可」については、同一法人に係る案件であることから、併せて事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：この案件につきましては、10月29日に村田委員が現地調査を行っておりますので、調査結果を御報告願います。

村田委員：去る10月29日に、県民活躍推進課職員3名と、モビリティアカデミー東北において現地調査を実施しました。設置者である大柳代表理事から申請の経緯や教育内容等について説明があり、その後、校舎内を視察しました。教室については、現在青森山田高等学校自動車専攻科として使用されていることもあり、必要な教室が確保されていることを確認しました。他の施設・設備についても、改修等を行っており専攻科からの変更対応可能であることを確認しました。

本校の特色としては、生徒確保のために、昼間は学生向け、夜間は職務上3級免許の取得が必要な方や、趣味でモータースポーツやカスタムのために3級免許を取得する50代60代の方を対象としているところです。夜間はそういった方々で時間もお金もある方を対象としているそうです。また、昼間の生徒に対しては、高校までの学習内容を復習するために、公文式を取り入れる予定であり、高校までの学習でつまづいた部分を克服し、自動車整備士の国家試験合格のための基礎学力を身に着けることができます。今後の見込みとして、1級整備士を育成するための大学校に移行する計画もあるとのこと。

参考までに専門学校に移行するにあたって、トヨタカローラ青森株式会社の社長が理事長になり秋田トヨタ自動車株式会社の社長を務めているということから、今後は秋田からも生徒さんを集める予定とのこと。自動車整備士の奪い合いがある状況の中で、自分の会社の整備士は自分のところで育成するという方向性の先駆けとなるのではないかと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

議長：ありがとうございました。それでは、諮問第8号及び諮問第9号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

岡本委員：第7号議案の法人もそうですが、私学教育というのは、その土地に必要な教育を地元の私学創立者が行ってきたことが、私学教育の根本だと思います。少子化時代、幼稚園はその波をもろに受けておりますが、そのような苦しい状況の中で、未来のこどもたちのために法人として学校を継承したり立ち上げたりしたことは、私たち私学にとっても力強いことであり、敬意を表したいと思います。

三上委員：収容定員の部分ですが、35名の収容定員に対して、初年度どのくらいの入学見込を基に資金計画を考えているのでしょうか。

事務局：初年度の授業料収入は収容定員の7割を見込んでいます。また、今年度の寄附金1500万円があり、それも合わせて初年度の令和8年度は黒字になる見込みです。2年目以降も授業料収入と寄附金収入で、収支均衡が保たれる見込みであると聞いています。

三上委員：カリキュラムに関してですが、整備士資格取得のための実習はどちらで行う予定ですか。

事務局：今ある建物の中に、実習室があります。

三上委員：その他校舎の中に実習室があるのでしょうか。

事務局：その他校舎になります。

三上委員：教職員の方々は新たに設置される専門学校に移行されるということですが、専門学校の教職員となるに当たって、新たに必要な資格はありますか。

事務局：今の高等学校専攻科と専門学校はともに、国土交通省養成施設の認定を受けている点では同じですので、追加で必要な免許はありません。

三上委員：今いる教員は、教員資格のほかに必要な資格は持っているということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

石田委員：教育課程表やカリキュラムで将来の大学校化に向けて具体的に実施するものはありますか。産学での考え方はありますか。わかる範囲で教えてください。

事務局：大学校化を予定していますが、まだカリキュラムは対応していません。専門学校化を進めて行く中で、教育課程に柔軟性を持たせていき、モータースポーツ等の課外授業を取り入れてカリキュラムを組んでいくと聞いています。国交省の認定を受けるための指定基準であり、専攻科も専門学校も基本的に同じですが、今回の専門学校のカリキュラムはもう少し柔軟性を持たせたものにしていくと聞いています。

議長：やはり生徒募集のためには、プラスアルファの要素が必要なのかなと思います。

ます。例えば将来整備士不足なのであれば奨学金など、そういったものがないと募集が難しいのかなと思います。教育課程上の特色などがあるのでしょうか。

事務局：教育課程上の特色としては、モータースポーツなどの課外授業があります。他に、学生確保のために、学生寮を整備し北東北三県の生徒を対象とした学生募集を行うほか、県内ディーラーによる奨学金制度の充実による生徒募集を行う予定とのことでした。

三上委員：多様なメディアを利用した授業を行う学校が多いですが、今回の専門学校で例えばオンラインを用いた授業は予定していますか。

事務局：オンラインも検討はしているようですが、具体的なものは聞いておりません。

議長：働きながら通う生徒さんもいるので、オンラインも大事かもしれませんね。

ほかにございませんか。発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第8号及び諮問第9号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第8号及び諮問第9号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

（事務局から答申書案配付）

議長：答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：異議がないようですので、文案のとおり本日付けで答申することとします。

## <報告>

議長：次に、次第3の「その他」に入ります。

「第80回全国私立学校審議会連合会総会の報告」について、参加されました油川委員から御報告願います。

油川委員：令和7年10月16日、17日の両日に静岡市で開催されました、第80回全国私立学校審議会連合会総会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、全国私立学校審議会連合会会長、続いて開催地である静岡県私立学校審議会会長からあいさつがありました。その後、令和6年度事業報告、収支決算報告、令和7年度事業計画、収支予算などが報告・協議されました。

総会終了後は、各専門部会に分かれて協議が行われ、私が出席した幼稚園関係の専門部会では、幼稚園で実施する付随事業の取扱いや、幼稚園設置基準の見直しに伴う対応、医療的ケア看護職員配置事業の予算措置等について話し合いが行われました。

私が参加させていただいた感想を次に述べさせていただきます。全国私立学校審議会近藤会長や御来賓の皆さんが共通しておっしゃっていたのが、時代の変化とともに建学の精神の重要性が再評価されるということでした。建学の精神を大切にしながら、未来が幸せになるために何をし、何を変えなければいけないのか見極める目が私立学校に求められているのではないかなと感じました。また、私立学校審議会委員は私立学校が適正な方向に歩んでいけるように、現在の社会背景と目指すべき社会像と照らし合わせるなど、長期目線で考えることが求められているのではないかなと感じました。

分科会では、付随事業に関しては、こどもだれでも通園について議論されました。この事業は来年度から本格実施されるものですが、内容としては保護者の就労の有無にかかわらず0歳から2歳までの未就園児がこども通園事業を認定した園を月10時間まで利用出来る制度です。こどもを集団生活に慣れさせたいなど、こどもの育ちの支援が主な目的です。分科会においては、子育て家庭の孤立改善につなげられるよう、地域の実情にあった制度設計が必要なのではないかという意見が出されました。幼稚園設置基準の見直しに伴う対応については、1学級あたりの幼児数と保育室の面積について、議論が交わされました。審査基準の改正があった際に、私立学校審議会に諮る予定があるかどうかという問いに対して、青森県は諮る予定があると回答しましたが、47都道府県中審議会に諮る予定であると回答したのはわずか15県に留まったと言うこの数字に驚きを感じました。また医療的ケア看護職員配置事業の予算措置につきましては、47都道府県中14県が今年度の予算措置を講じていました。青森県は今のところは実施しておりません。医療的ケア看護職員配置事業の内容に近い補助事業を本県では、青森県私立幼稚園等特別支援教育補助事業において実施されているものと、私は認識しております。と申しますのは平成22年のことですが、当園で気管挿管のお子さんをお預かりした際に、看護師配置

事業について当時の総務学事課にご相談申し上げたところ、本補助事業の対象にいただいたという大変ありがたい経緯がございます。分科会の総評においては、青森県の考えは大変進んでいるという見解を頂戴しまして、改めて担当課の皆様へ感謝申し上げるとともに、全国規模の場において、県民活躍推進課の取組を誇らしく思っただけで帰ってまいりました。多くを学ばせていただいた二日間でしたが、このことが本審議会において反映させることができますよう私自身努力して参りたいと思います。なお、来年度は徳島県内で開催されるということです。以上で報告を終わります。

議長：ありがとうございました。他に何かありませんか。

鈴木委員：私の担当は幼稚園であり、建学の精神を持ったそれぞれの園があることを感じていますが、事務局から送付いただいた資料によると、私立幼稚園在籍園児数と定員の乖離があまりにも大きいことにショックを受けました。そこで、ヒアリング等で適正な定員を指導していると伺いましたが、定員の何%まで充足できればよいのか、今回の様に各園の設置者からの申請がなければ収容定員を決定できないのか、設置基準の見直しを受けてという部分もどうなのでしょう。また審議会として介入できるのか、例えば幼児教育センターとの連携をもとに、県のこども全体として我々が介入できるのか取り組みがありましたら教えていただきたいと思っております。

事務局：収容定員は設置者の判断になりますが、現地調査やヒアリング等で適正な定員になるように要請しております。現実には収容定員の何%以下だから駄目だという決まりは無く、実員が収容定員を下回っていることを是正するための規定もありません。収容定員と実員の乖離が大きい学校に対しては、機会をとらえて要請して参ります。委員のご意見は、今後の参考とさせていただきます。

議長：最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局：次回審議会は、令和8年2月頃を予定しております。

議長：それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

事務局：どうもありがとうございました。これをもちまして第314回青森県私立学校審議会を閉会します。

署名委員 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 印